回覧

令 和 ８ 年 吉 日
山口市消防本部予防課

「消防座談会」を開催します

～体験型防火講習会～

山口市では昨年１年間で７４件の火災が発生しています。出火原因は「ちょっとした不注意」など人為的なものが多く、日ごろから火災予防について意識しておけば防げたものがほとんどです。

住宅火災での死者に占める割合は、ご高齢の方が高いことから、住宅防火に対する正しい知識や行動を身につけていただく場として、ご高齢の方を中心とした防火講習会「消防座談会」を以下のとおり開催します。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日　時：令和８年１１月６日（金）９時３０分から１１時３０分

場　所：宮野地域交流センター

対　象：概ね６５歳以上

定　員：６０人（事前申込・先着順）

内　容・住宅防火のおはなし（各地域の発生状況等を踏まえてお話しします。）

- 住宅火災の危険予知トレーニング
 （イラストを使用した危険予知トレーニングを実施します。）
- 水消火器を使用した消火体験（実際の炎を使用します。）
- 煙体験ハウスを使用した避難訓練（人体に無害な煙を使用します。）
- １１９番通報訓練（訓練セットを使用した模擬訓練を行います。）
 ※雨天時は内容を一部変更します。

申込先：宮野地域交流センター　（０８３－９２８－０２５０）

主催：山口市消防本部（予防課予防担当）　協力：宮野地域交流センター

※裏面あり

地域の皆様へ

～住宅用火災警報器の設置、維持管理普及に御協力をお願いします～

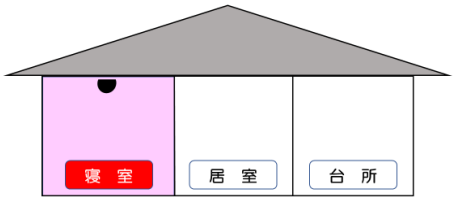
住宅用火災警報器は平成２３年６月から全ての家庭に設置が義務化されていますが、いまだ未設置の世帯も多くあります。また既に設置済みの世帯についても、設置から１０年以上が経過し、本体の故障や電池切れといった不具合が増加しています。

住宅火災から大切な命を守るため、自治会や地域コミュニティによる積極的な設置・維持管理促進を図っていただき、住宅用火災警報器の共同購入等により「設置率１００％」、「故障・電池切れゼロ」を目指していきたいと考えています。

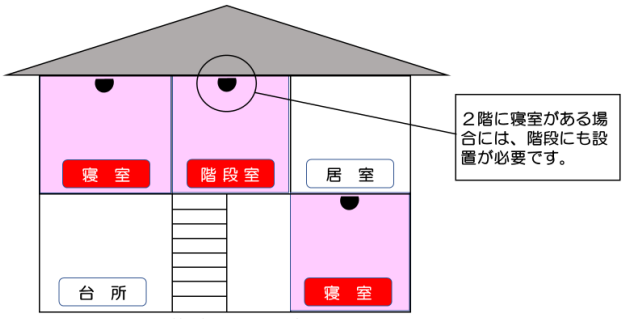
⑴　条例で義務付けられた設置箇所への適正な設置の働きかけ

住宅用火災警報器の設置箇所については条例により定められていますが、認識不足等により、条例で義務付けられた全ての箇所に設置されていないご家庭があることから、適正箇所への設置について働きかけをお願いします。

就寝中の逃げ遅れを防ぐため
全ての寝室に設置が必要です



平屋建ての場合



２階建ての場合

⑵　設置済み世帯に対する維持管理等の啓発

住宅用火災警報器を適正箇所に設置している世帯であっても、維持管理や本体機器の劣化に関する認識が不十分である可能性が考えられますので、設置済みの世帯に対しても住宅用火災警報器の維持管理や設置後１０年を経過した本体機器の交換の必要性について集会等での啓発をお願いします。

⑶　高齢者世帯を中心とする未設置世帯への働きかけ

高齢者は火災発生時に素早く避難することが難しいため、住宅火災での死者に占める高齢者の割合も非常に高くなっています。火災にいち早く気付くために、高齢者世帯を中心とする未設置世帯に対して、住宅用火災警報器の設置について地域ぐるみの働きかけをお願いします。（自治会単位での共同購入等）

山口市消防本部　予防課
予防担当　小川、清水
TEL　083-932-2605